「宇都宮市行政経営基本方針(第6次行政改革大綱)」の策定について

1 策定の目的

総合計画に掲げる施策・事業を支える行政経営基盤を確立するため、5次にわたる行政改革大綱に基づく行政経営・行政改革に取り組んできた中、「第6次宇都宮市総合計画(以下「第6次総合計画」という。)」に掲げる「未来都市うつのみや」の実現に向けた今後の行政経営・行政改革の指針として、「宇都宮市行政経営基本方針(第6次行政改革大綱)(以下「基本方針」という。)」を策定するもの

2 基本方針の位置付け

第6次総合計画の実現に向けた施策・事業を支え、<u>これからの社会や暮らしに合った</u> 公共的サービスを実現するために市が取り組むべき行政経営・行政改革の基本的な考え 方や方向性を示す指針であって、<u>庁内全部局・全職員が業務執行において踏まえるべき</u> 基本的な方針(累次の行政改革大綱を継承するもの)

3 推進期間

令和2年度から9年度までの8年間(終期は第6次総合計画に同じ。)

※ 令和4年度に策定する第6次総合計画後期基本計画を踏まえ、必要に応じてその 翌年度(令和5年度)に基本方針の見直しを行う。

4 策定経過

平成31年 3月~ 第5次行政改革の評価,第6次行政改革大綱の策定を開始

令和 元年 6月 第1回行政改革大綱策定懇談会(社会環境や課題の整理等)

8月 第2回行政改革大綱策定懇談会(基本的事項や方向性等)

⇒ 次期行政改革大綱を「基本方針」として整理

11月 第3回行政改革大綱策定懇談会(基本方針の骨子等)

第4回行政改革大綱策定懇談会(議論の総括,意見書作成)

行政改革大綱策定懇談会の「意見書」を市長に提出

12月 基本方針(素案)を作成

2年 1月~ 基本方針(素案)に係るパブリックコメント

⇒ パブリックコメントの概要は参考資料1のとおり

5 基本方針の内容・特徴

(1) 内容

「基本方針(案)」(概要版)・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 別紙 1 「基本方針(案)」・・・・・・・・・・・・・・・・ 別紙 2

(2) 特徴

ア 社会環境の変化に対応できる基本的な方針

変化が著しく早く大きい社会情勢に臨機に対応できるよう,外部委託や定員適正化などの「行政の自己改革」を中心とした従来の取組の範ちゅうを広げ,公民のノウハウや資源,新たな技術等を効果的に組み合わせる仕組みや環境づくりなど,「これからの社会や暮らしに合った公共的サービスを実現するための考え方や方向性などを示す基本的な指針」とした。

・ 第6次総合計画に基づく施策・事業を支える行政経営の指針としての位置付けを 踏まえ、計画期間を第6次総合計画に合わせるなど、両者の関連性を高める工夫を 行った。

イ 公民連携やICT利活用の分野横断的な推進

公共的分野における民間の活動領域の広がりやノウハウの蓄積,急速な技術革新等によるICTの発展や市民生活への浸透などを踏まえ,分野横断的に進める「重点的な取組」に「公・共・私の多様な連携」及び「先進技術の利活用」を位置付け、その内容として、「公民のノウハウや先進技術を効果的に組み合わせることのできる仕組みや環境づくり」、「紙媒体・現金決済・手作業による既存の事務処理方法の抜本的な見直し」などを盛り込んだ。

ウ 「行政経営アクションプラン」の策定・推進

基本方針の着実な推進に向けた<u>具体的な取組を全庁的視点から抽出し</u>, その内容 や実施時期等を定める「行政経営アクションプラン」を策定・推進する。

⇒ 「行政経営アクションプラン」のイメージは参考資料2のとおり

エ 全庁的な進行管理と外部意見の反映

市長を委員長とする「行政経営検討委員会」において進行管理を行うとともに、 取組の進捗を学識経験者や各種団体代表者、公募市民等で構成する「行政経営懇談 会」に報告し、意見を聴取するなど、幅広く意見や提案をいただきながら、取組を 進める。